

○公募型プロポーザルに関する公告

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告する。

プロポーザルの提出について参加を希望する者は、下記により関係書類を作成のうえ、提出されたい。

令和3年8月19日

一般社団法人茨城県観光物産協会
会 長 大井川 和彦

1 調達に付する事項

- (1) 委託業務名 令和3年度いばらき県産品お取り寄せサイトデータ分析業務
- (2) 委託業務内容 令和3年度いばらき県産品お取り寄せサイトデータ分析業務仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和4年2月28日まで

2 資格要件

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札資格の制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続再開の申し立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

3 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法及び結果通知

茨城県観光物産協会内に設置する審査委員会において、提出された企画書の内容を下記(2)の評価項目に基づき、審査したうえで決定します。審査結果は、審査委員会終了後に通知します。

(2) 企画提案内容を特定するための評価項目

| | |
|-------------|--|
| 業務実施方針及び手法等 | ① 業務内容の理解度 ② 提案内容的確性 ③ 提案内容の実現性 ④ 見積額の妥当性 |
| 会社の業務実績 | ① 同種または類似業務の実績 |

4 手続き等に関する事項

(1) 担当部局

一般社団法人茨城県観光物産協会（担当：DMO 推進 鈴木 友子）
〒310-0011 水戸市三の丸 1-5-38 茨城県三の丸庁舎 3F
電話：029-226-3800 FAX:029-221-9791

(2) 企画提案書の提出期限等

- ア 提出期限 令和3年8月31日（火）正午時必着
- イ 提出先 上記（1）の担当部局に同じ
- ウ 提出方法 持参又は送付

5 その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) 採択された企画提案書の著作権は一般社団法人茨城県観光物産協会が保有する。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他詳細については説明書による。